

平成18年度第1回岡山市総合政策審議会保健・福祉部会における主要な意見

- 1 日 時 平成18年8月3日(木) 14:30~16:30
- 2 場 所 市役所分庁舎6階会議室
- 3 出席者 12人
- 4 傍聴者 4人
- 5 会議概要 障害者自立支援法について
- 6 主要な意見

障害者に1割負担を求めるようになるが、障害者はどう生活していくのか。様々なサービスができることだけを書いているが、無料ではない。世帯員の収入も負担額の算定にかかわってくる。市独自の施策について、国の施策に比べてもっとよいものを出してくれると思うが、岡山市らしさを出してほしい。

障害者を1人の人間としてみるのなら、なぜ世帯員の収入を加えるのか。家族の扶養を求めるのではなく、障害者の自立を考えてほしい。介護保険と違って、障害者は年金のみの収入しかなく、財産はないのが一般的だ。家族の収入から負担させるのはどうか。

20人に1人は障害者だし、健常者もいつ障害者になるかわからない。岡山市として独自の施策を示してほしい。このままでは障害者は外に出て行きにくくなる。相談事業のみが無料で、後退しているように思えてならない。国から言われているものだけではなく、独自の温かい支援策を検討し、少しでも血の通った施策を入れてほしい。

福祉タクシーについて、不正利用が多いため見直すというのではなく、よい方向に見直してほしい。乗れない人がまだ多いので、後退させないでほしい。自立支援法は、介護保険の自己負担とは違う。応益負担ではなく、障害者の苦しさを分かってほしい。

市は財源不足、時間不足の中で、施策案を作成している。暗い思いの人がたくさんいると思うが、自立支援法の趣旨が間違っているとは思わない。養護学校卒業後、55%が福祉施設に入所することはおかしい。卒業までに多額の費用をかけているにもかかわらず、なぜ地域で生きる力をつけられないのか。いくらかでも力がつけば、環境を整えて、就労に結びつくようにできないか。就労支援の創設の考え方はよいと思う。社会が面倒を見るのではなく、役割を担っていく人もいるのだから、そうした施策が増えることは望ましい。負担が増える人に対する配慮は必要だが、就労支援に明るさを感じる。

作業所の通所を報酬より負担の方が多くなることで、辞める人が出ることは、作業所と

しての意味をなさない。作業所を辞めなくてはならないことは問題だ。3, 4級の障害程度で就職していても、景気が悪くなるとすぐ首を切られ、障害者は苦勞している。景気に左右されない技術を身につけるサポートを考えてほしい。

三障害を一元化することは、格差是正のよい方向だが、現実には、就労しても何年かですくなる。長期間勤められる人はいない。就労支援をするのであれば、市の目の届くところで一定の収入を保証してほしい。民間企業には目は届かない。障害者は、低収入で不安定な雇用であり、就労支援する以上は、きちんと目を行き届かせてほしい。

細かい点について言及できないが、施策案は10月からの実施が前提となっている。実施体制を考えていただき、今後問題が出れば改善を図ってほしい。障害者が安心して暮らせる施策を考えてほしい。

パンフレットの中で、同じような内容の施策の名称が異なっているが、わかりにくいので見直しを検討できないか。

精神障害者の認定状況は、実際の1, 2割程度ではないかと思うが、認定を受けなければサービスは受けられない。手帳を受けない人に対しても何らかの施策を考えてほしい。

身体障害者に比べ、精神障害者の程度区分の認定が低くなる。チェックリストの項目だけでは不十分であり、二次判定の在り方について市はどうする方針なのか。

資料の表現について、岡山市としての言葉がほしい。岡山市の案なのだから、自立支援法について国はこう言っているが、市はこう思っているということを明らかにしてほしい。

10月から実施ということで、時間がない。まずはスタートができるようにした上で、市として改善し、新しい施策を盛り込むようにしてもらえたらと思う。

障害者の生活設計に大きな影響がある。10月からの実施に当たって、説明責任を果たせるようにやってほしい。実施後の状況について、今後も報告してもらいたい。